

連続講座 人事労務担当者基礎講習

～実務に即した労働関係法令のポイントを解説します～

主催 (一社) 三田労働基準協会

労働基準法、労働安全衛生法、契約法、パート・有期労働法、派遣法、マイナンバー制、労災・雇用・社会保険など関係諸法令のポイント、及び人事労務管理の基礎について、社会保険労務士が解説します。改正された内容も含んでおり、新たに人事労務担当者になった方にもお勧めする講習会です。

1 日時及び内容 【講習時間 10:00～16:00 開場 9:30～】

第1日 2026年6月3日(水) 講師: 北岡大介 氏 (特定社会保険労務士・元労働基準監督官)

第2日 2026年6月4日(木) 講師: 古澤和哉 氏 (特定社会保険労務士)

第1日 6月3日 労働基準関係法、契約法、有期雇用特別措置法、パート労働法、派遣法

- | | |
|--|-----------------------------|
| 1 事業を始めるとき | 6 安全衛生に関する手続き |
| 2 労働者を募集・採用するとき
(労働契約、有期労働契約の契約期間等) | 7 万一労働災害が発生したときは |
| 3 就業規則(作成義務、作成・変更手続き等) | 8 解雇するとき・退職するとき(高年齢者雇用安定法等) |
| 4 労働時間・休憩・休日・休暇
(実態に合った労働時間制度、育児・介護休業等) | 9 パートタイマーを雇うとき |
| 5 賃金(支払い方・決め方のルール割増賃金等) | 10 派遣労働者を派遣するとき・受け入れるとき |
| | 11 労使間でトラブルが発生したときは |
| | 12 今年度労働関係法令に関する主要改正の動向 |

第2日 6月4日 労災・雇用・社会保険

- | | |
|--|--------------------------|
| 1 保険制度の基礎知識
・全体像と関連法令整理
・各保険の年間、月間スケジュール | 4 退職に伴う社会保険の手続き |
| 2 保険制度各法の相互関係
・国民年金、厚生年金、労災保険の関係
・国民健康保険、健康保険、労災保険の関係
・労働基準法、労災保険、雇用保険の関係 | 5 社会保険料・労働保険料の計算及び納付 |
| 3 採用に伴う社会保険の手続き | 6 健康保険の給付概要と手続き |
| | 7 雇用保険の給付概要と手続き |
| | 8 労災保険の給付概要と手続き |
| | 9 公的年金制度の概要 |
| | 10 社会保障制度のマイナンバーの取扱いについて |
| | 11 その他 |

2 会場 三田労働基準協会1階 研修センター (裏面案内図参照)

港区芝4-4-5 (地下鉄三田駅 A9出口徒歩1分・JR田町駅三田口(西口)徒歩8分)

3 定員 30名 (先着順)

4 受講料 会員 16,830円 消費税込 (受講料 13,200円 テキスト2冊 3,630円)
一般 20,130円 消費税込 (受講料 16,500円 テキスト2冊 3,630円)

5 申込み方法等 《第1日、第2日の2日間連続で受講していただきます。但し、受講者交代は相談ください。》

(1) 次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp

- ①講習会名
- ②開催年月日
- ③貴事業場の名称及び所在地
- ④協会会員又は非会員の表記
- ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
- ⑥電話番号
- ⑦受講者の氏名、フリガナ

を記載例のように記入してください。

記載例 ①連続講座

②2026年6月3日

③(株)〇〇 港区芝〇一〇一〇

④

5月27日(水)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

(2) 受講料は、5月27日(水)までに、下記口座にお振込みください（振込手数料はご負担願います）。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店 | ・口座番号： 普通預金 0397963 |
| ・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 | ・住所：港区芝4-4-5 |
- ◇ 振込人名の前に講習会月日をお付けください
◇ 法人の種類（カブシキガイシャ等）は、記入せずに会社名を記入してください
(例 0603ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンホウジンは不要です)

(3) 5月27日(水)までの取消しは受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知ください。

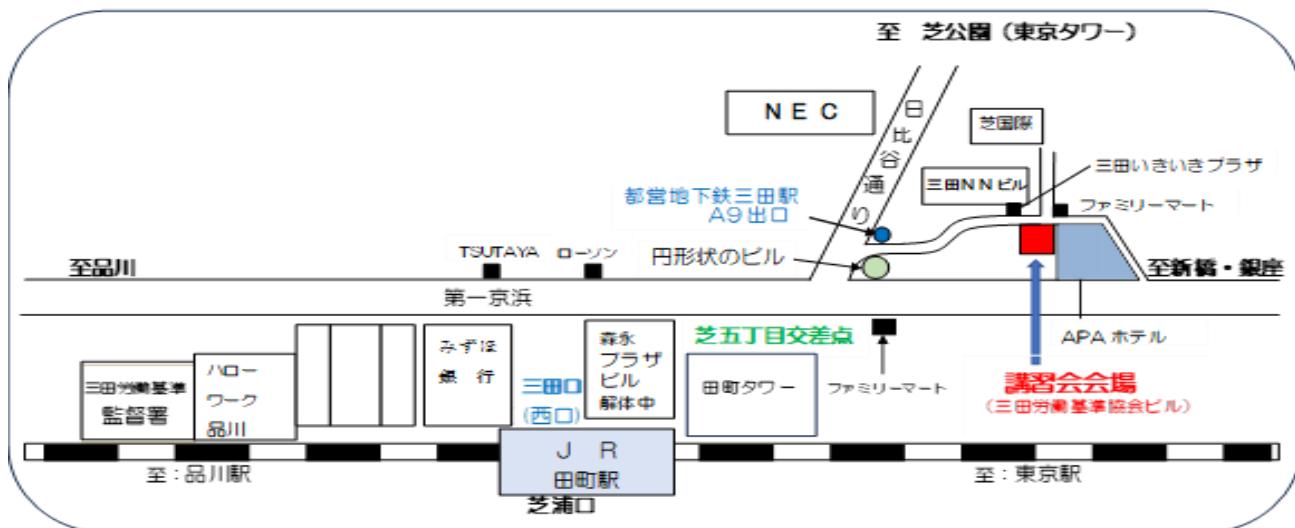
(4) 受講者は、返信メールの写しをご持参のうえ受付にご提示ください。

個人情報は、本講習以外の目的に利用することはありません。

この講習会は、三田・品川・大田・渋谷・新宿・池袋の各労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

問合せ先 (一社)三田労働基準協会 **03-3451-0901**

＜会場案内図＞



一般社団法人三田労働基準協会ビル 1階研修センター
港区芝4-4-5 TEL 03-3451-0901

最寄駅 地下鉄三田駅 A9出口 徒歩1分
JR 田町駅 三田(西)口 徒歩8分